

## 2019年度 介護職員等処遇改善の取り組みについて (Part1)

### (処遇改善加算による)

#### 1. 処遇改善加算見込み額と賃金改善見込み額

##### (1) 障害福祉サービス等事業所

処遇改善加算見込み額 (収入) 39,732,000 円

賃金改善見込み額 40,140,000 円

(処遇改善加算所得当初との比較)

##### (2) 介護保険事業所

処遇改善加算見込み額 (収入) 54,494,000 円

賃金改善見込み額 55,100,000 円

(処遇改善加算取得当初との比較)

#### 2. 賃金改善期間

2019年4月1日 ～ 2020年3月31日

#### 3. 賃金改善内容

(1) 定期昇給 (4月または10月)、パート職員の時給増額 (経験年数に応じて)

(2) 夜勤手当、職務手当 (一部) の増額支給

(3) 資格手当・業務専門資格手当支給

(4) 介護職員への処遇改善給付金支給 (平成29年度増額)

(5) 経営状態に応じた追加手当支給

(6) その他

#### 4. キャリアパスについて

(1) 評価育成制度、就業規則に基づいた昇給、昇格の実施

(2) 職員の知識・技術の向上とともにキャリアアップ、待遇改善を目指した資格取得のための支援の実施

#### 5. 職場環境改善について

(1) 介護福祉士資格の取得に向けた実務者研修受講支援、資格取得のための勉強会の実施等

(2) 職員教育、離職防止のためのプリセプター制度の実施

(3) 介護職員の負担軽減に向けた福祉用具の導入等

(4) その他

## 6. 介護職員の専門性向上のための研修計画

目標「専門資格取得を目指し、知識・技術の向上とともに、資格取得によるキャリアアップ、待遇改善を目指す。」

### (1) 法人研修

- ① 対人関係スキルの向上（アドラー心理学）
- ② 介護技術の向上（口腔ケア）
- ③ 救急救命講習
- ④ 感染症対策
- ⑤ 福祉・医療現場でのリスクマネジメント
- ⑥ セルフメンタルヘルス対策（笑いヨガ）

### (2) 施設・事業所毎研修

その事業所毎での専門的な研修を実施  
接遇向上研修

- ① 介護技術研修（認知症ケア・身体介護技術・基本ケア等）
- ② 接遇向上研修
- ③ 感染症対策研修
- ④ 虐待防止研修
- ⑤ その他各事業所にて企画

### (3) 介護福祉士資格取得に向けた取組み

- ① 実務者研修受講支援（受講費用補助、勤務扱いでの受講）
- ② 法人内国家資格取得勉強会（10～12回／年開催 講師：法人職員）
- ③ 法人内国家資格取得集中講座（1回／年開催 講師：大学講師）

